

ニュースレター 2023年3月号

目次

新型コロナウイルスと戦うIV ーあるいは、マスク狂騒曲？

神戸芸術工科大学准教授 岡村 光浩

ジャーナリスト 高橋 健太郎 大特集



[ニュースレター 2023年3月号]

新型コロナウイルスと戦うIV —あるいは、マスク狂騒曲？

岡村 光浩
(神戸芸術工科大学准教授)

(前号(岡村2020, 2021, 2022)より続く: 本稿の記述とURLは2023年3月20日現在の情報に拠る)
……あれからさらに1年が過ぎた。戦いは……終わったことにされようとしている。

前号でも後遺症(Long COVID)の危険性について触れ「コロナ脳」を公言してきた筆者であるが、その後もコロナ、特にオミクロン変異株について「オミクロンはもはや別の病気」「上気道炎ではなく、全身疾患」「心臓・血管の病気になりやすくなる」「その上、感染で免疫不全を起こす」など、「症状が軽く済むから弱毒化」と思うのは本当に早計」と思わせる知見が増えていく(古瀬2023a、ほか注1の文献参照)につれ、暗澹たる気分させられている。

2022年3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除された2のを最後に、政府レベルでの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対応は終了、秋口から政府は本格的にいわゆる「Withコロナ」へと舵を切り、9月7日から水際対策を緩和3(10月11日以降入国者総数の上限も撤廃4 5)、9月26日からは感染者の全数把握を簡略化・詳細報告の対象を重症化リスクが高い人に限定する運用も始まった6。

この頃から現在に至るまで巷間の緊張感は緩んでいく一方であるが、それをウイルスが忖度してくれる筈もなく、7月から9月にかけて第7波、10月からは第8波に見舞われ、新規陽性者数は正月明けの1月6日に246,732人、死者数も1月14日に503人のピーク7を記録した。現在第8波の新規感染者数は減少局面にあるものの、2022年12月からの1か月半でおよそ1万3000人が亡くなっており、これは国内死者初確認から約3年間の総死者数の約5分の1にあたる8。第7波よりも感染者数の最大値は低下しているにも関わらず死者数が過去最多となったことについて、厚労省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードは

医療機関からは高齢者は継続して報告されているが、その他の陽性者については年齢層別の人数だけの簡易報告となっている。また、抗原キットを購入して行う自己検査も増えているが、その後に自治体ホームページなどで自身が登録しなければ、仮に検査で陽性であっても報告数には加えられない。さらに、危機感の低下にともない、検査を受けない人も予想以上に増加している可能性がある。これらによって、実際の感染者数は、報告されている陽性者数よりも、さらに増大していることも予想される。

と指摘している(今村ほか2023)。

日本の場合、コロナ禍初期から一貫してPCR検査の不足(抑制)により感染者数の実態把握ができていないのか大いに疑問だったが(牧田2021)、今や感染状況の実態を積極的に把握しようという努力自体を放棄してしまったのだから、「もはや本当は何が起こっているのかも判然としない」状況で死者数が増えているのにみんな怖くならないのか、という深刻な疑問と共に、背筋が寒くなる思いである。

そんな中でも、対策緩和の流れに沿って、担当授業が全てオンデマンド動画授業だった筆者も、2022年度前期は1年次必修科目の基礎英語を除き対面授業、後期は基礎英語も含めて全て対面授業となった。

動画授業配信で行っていた「PowerPointスライドに書き込みながら授業する」スタイルは継続したいと思い、(授業中にうっかりおたく趣味な通知等が画面に出てしまったりするのもぞっとしないので)タッチパネル対応の授業専用PC9も買い込んだ。授業開始直後は新機種の使い勝手に慣れないせいもあってうまく教室の設備と接続できず迷惑をかけたりましたが、幸い授業アンケートでは概ね好評であった。

続く後期の授業はコロナ(だけではなかったが)に祟られどおしかった。筆者は2014年に本格的に体を壊して以来すっかり頭痛(・目眩)持ち(それも気圧の上下に体調が左右される、いわゆる「気象病」)になってしまったのだが、コロナワクチンとの相性も悪かった。1~2回目の接種は2021年8月、3回目は2022年3月と授業期間の合間だったので大きく影響しなかったのだが、授業開始前に所定の期間を空けていちばん早く取れた予約で9月下旬の授業開始直前に4回目を打ったところ副反応で頭痛・目眩が大幅に増悪して、勤続16年目にして初めて「体調不良により休講」を余儀なくされた。

なので気は進まなかったのだが、年明けから入試の試験監督業務や卒(業制作)展業務などが入ることも考え、更に3ヶ月空けた年末に5回目(オミクロン株対応)を打ったところ、やはり再び繰り返して起き上がることもままらなくなり、補講は動画で配信しようとしていたのだが段取りが狂って学生にも迷惑をかけてしまった。

ニュースレター 2023年3月号

数日完全に寝こんで、ようやく起き出そうかという大晦日になって、母を預けている施設からクラスター発生の報告があり、ついに母も感染した。89歳でも入院適用にはならなかった。主治医は抗ウイルス薬（ラゲブリオ／モルヌピラビル）を処方してくれようとしたのだが、近隣の他施設でクラスターが発生していたため薬局が在庫切れて、結局解熱鎮痛薬（カロナール／アセトアミノフェン）を飲んで自室で安静にしているしかなかった。

母は幸い軽症で済んだが、それは単に運がよかっただけで、同じ状況で治療を受けられぬまま亡くなった方もおられたことだろう。そして現在までの間に、母のケースのような国内の状況が劇的に改善されたとはとても思えない¹⁰。

そんな中、政府が1月27日付で「新型コロナウイルスの感染症法の位置付け」を大型連休明けの5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」とすることを決定したのだが¹¹、これは岸田首相の「サミットまでにはマスクのない状況を作りたい」¹²という、医学とも科学とも全く無関係な、政治日程ありきな意向に始まっていることが明らかになった。それでもおそらく最初は＜4月の統一地方選挙と新年度やゴールデンウィークの全国的な人流＞が済むまでは『安全運転』に徹して、サミットに間に合えばいい＞という計算だったのだろうと推量するのだが、「自民党の会合では、3月の卒業式に間に合うようマスク着用の緩和を求める意見が出た」¹³とも聞いて、＜自分が頑張らって晴れの舞台に間に合わせた＞と支援者にドヤ顔したい輩がいるのだな、というのが垣間見えた気がした。

結局2月10日付で、政府からは3月13日以降、文科省からは卒業式において、マスクの着用は「個人の判断に委ねることを基本」とするとの通知¹⁴ 15が出てげんがりさせられた。文科省からは更に3月17日付で、4月1日以降「学生及び教職員については、教育研究活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」旨の通知も発出された¹⁶。毎日新聞が3月18、19日に実施した世論調査によると、「着用を続けている」が68%に上り、「外す場面を増やした」は30%にとどまった」とのこと¹⁷、今のペースではサミットに間に合わないの、強引にマスクを剥がしにきたな、という印象を拭えない。

その一方で、名古屋工業大学の平田晃正教授のグループは、AIを使って「半数の人がマスクを着用し続けた場合、東京では感染者数が大型連休のあとで増えるものの5月中旬の時点で約5500人」「80%の人が着用をやめると5月中旬の時点で感染者数は1日当たり約8600人」と試算しており、既に5月に第9波の到来は不可避であるとシミュレーションしている¹⁸。このプロジェクトは内閣官房直轄であり¹⁹、結果は報告され政府の意思決定に反映されて然るべきである。にも関わらずこういう通知が平気で出てくるのは、非科学的、あるいは、非人道的であろう。「政府に殺される」という不信と不安を禁じ得ない。

折しも厚労省が医学論文の「質の高いシステマティック・レビュー」を行う団体としてお墨付きを与えているコクラン²⁰ 21 が「マスクにウイルス予防効果はない」とのレビューを発表した（Jefferson 2023）というので、Twitterのノーマスク界限は拍手喝采となった。²²

にわかには首肯し難いが、全文PDFは326ページもある代物で、素人が読みこなせる代物ではない（拍手している輩の殆ども読んでとは思えない）。幸い素人向けの要約（Plain language summary）というのも付いていて、そちらが物議を醸していた。すなわち、

Key messages

We are uncertain whether wearing masks or N95/P2 respirators helps to slow the spread of respiratory viruses based on the studies we assessed.

Hand hygiene programmes may help to slow the spread of respiratory viruses.

要点

マスクやN95/P2呼吸器の着用が、呼吸器系ウイルスの感染拡大の抑制に役立つかどうかは、評価した研究に基づく範囲では不明である。

手指衛生プログラムは、呼吸器系ウイルスの感染拡大を抑制するのに有効かもしれない。²³

ニュースレター 2023年3月号

だが同時に下記のとおり注記している。

What are the limitations of the evidence?

Our confidence in these results is generally low to moderate for the subjective outcomes related to respiratory illness, but moderate for the more precisely defined laboratory-confirmed respiratory virus infection, related to masks and N95/P2 respirators. The results might change when further evidence becomes available. Relatively low numbers of people followed the guidance about wearing masks or about hand hygiene, which may have affected the results of the studies.

エビデンスの限界は何か？

これらの結果に対する信頼度は、呼吸器系疾患に関する主観的な評価項目については概して低度から中程度であるが、マスクやN95/P2呼吸器に関する、検査で診断することでより正確に定義された呼吸器系ウイルス感染症については中程度である。さらなるエビデンスが得られれば、結果は変わるかもしれない。マスクの着用や手指衛生に関する指導を守った人が比較的少なかったことが、研究結果に影響を与えた可能性がある。

この記事については、コクランの編集長が、件の記事は「マスク着用を促進するための介入が呼吸器系ウイルスの拡散を遅らせるのに役立つかどうかを検討」したレビューである
「結論が出なかった」というのが正確なところである
「マスクに効果がない」とするのは「不正確で誤解を招く」解釈である
要約に使われた表現は「誤解を招きやすいものであった」として謝罪している(Soares-Weiser 2023)。

上記コメントにもあるが、当該レビューへの批判としては
「コロナ時代におけるいわゆるユニバーサルマスクング、症状のない人も含めてマスクをつけるということの有効性を検証したものではない」
「マスクをつけることによって自分が感染しなくなるというよりは、自分の飛沫を周りに飛ばさないようにする意味合いが大きい」
「ユニバーサルマスクングの有効性については多くの論文が出ている」
「必要な場面ではマスクをつけることで感染が拡がりにくくなることは、科学的にもある程度裏付けられている」
等が挙げられる。24

以下は素人の筆者の仮説だが、山中伸弥先生が、コロナ禍初期の日本で感染者数を欧米に比して非常に低く抑えた謎の要因「ファクターX」25を指摘されたものの、結局何なのかはよく判らないままだった。

それが、マスク着用が「非日常」であり、何らかの自由や権利を獲得するための手段として用いられてきた歴史的経緯により、その「着脱を強要されることは公権力による自由への介入として受け止められる傾向」がある(大林2021a) 欧米に比して、日頃からマスク着用には抵抗感があまりない一方、多くの場面では悪とされる日本人の強い同調圧力が、今回はユニバーサルマスクを実現し初期のコロナ感染拡大を抑止していた政府の対策緩和に呼応して警戒心が緩む一方、変異株の出現によりウイルス自体の感染力が増強され、感染防御効果の低いいわゆる「なんちゃってマスク(ウレタン/布・鼻出し/顎/両脇や鼻の横に隙間)」の着用では感染を防げなくなった(単に不織布以上、できればKF94/N95等のレスピレーター=高規格マスクを付けるだけでなく、息漏れを防ぐ「ユーザーシールチェック」を行うことが必要) 26
……と考えれば辻褄が合うのではないかと？

クリエイター養成系大学の教員・あるいは成人発達障害当事者の自助NPOの法人役員として、日頃は「人と違っていい、むしろ違ってないと困るんだ」とうそぶいてきた筆者としては内心忸怩たるものなしとしない。ただ「同調圧力」によるいわゆる「マスク警察」の類はやり過ぎとしても、マスク着用は「個人の判断」と言いながら「着用は原則不要」と政府が先頭切って煽る行為は、その結果感染して命を落としたり後遺症に苦しんだりする人を考えると文字どおり弱者見殺し口減らしの棄民政策ではないのか？ それ「異次元の少子化対策」(弱者高齢者をドンドン死なせることで高齢化した人口比率を「改善」する)の核心なのかもしれない、等と皮肉の一つも言いたくなるのである。

ニュースレター 2023年3月号

皮肉ついでにNew York Timesに出ていた上記レビューへの批判記事(Tufekci 2023)は、マスクの効果についての検証の限界として

なぜもっとマスクに関するランダム化試験に基づく研究が行われないのか？ まだマスクが普及していない2020年初頭に、いくつかの町でマスクを配布して試験を実施することもできたはずだが残念ながらそうしなかったのは残念である。しかしすべての人にマスクが行き渡った後で一部の人にマスクを着用させないことは難しく、非道徳的であったろう。

と指摘している。

この問題について、個人的にはまったく賛同しかねるが、今般「信念をもってノーマスク」を選択する方が現実的に一定数現れたので、これからなら検証できるのではないか。例えば古瀬幸広は鉄道事業者に「ノーマスク車両」の導入を訴えており(2023d/e)、価値観(危機感)が異なる乗客相互の精神衛生のために是非実現してほしいと思うのだが、これが実現すれば副産物として「オミクロン株流行下以降の環境におけるマスクの効果」について社会実験を行い、マスクを外せない人たちも外したくなるような結果が出る……かもしれない。

コロナウイルスの恐ろしさは病原性と後遺症だけでなく、年齢や立場で危機感が全く異なることにより社会が分断されることであることは前号でも述べた。私自身は現状マスクを外したい(外せる)とは全く思っていないのだが、(学校関係に限らないが)新年度からはもはや全国でマスクをつけたい(つけさせたい)側と外したい(外させたい)側が互いを「マス(ク)ハラ(スメント)」だと罵り合う騒ぎになるのは避けられないように思われる。というわけで、本連載(?)は次号も続くことになりそうな気がする。

<引用・参考文献>

- Jefferson, Tom.(2023) “Physical interventions to interrupt or reduce the spread of respiratory viruses.” Cochrane Library. <https://doi.org/10.1002/14651858.CD006207.pub6>
- NHK(2023) 新型コロナ関連記事全記録 主要ニュース 時系列ニュース | NHK <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>
- Soares-Weiser, Karla.(2023) “Statement on ‘Physical interventions to interrupt or reduce the spread of respiratory viruses’ review.” Cochrane (2023.3.10) <https://www.cochrane.org/news/statement-physical-interventions-interrupt-or-reduce-spread-respiratory-viruses-review>
- Tufekci, Zeynep (2023) “Here’s Why the Science Is Clear That Masks Work.” New York Times Opinion (2023.3.10) <https://www.nytimes.com/2023/03/10/opinion/masks-work-cochrane-study.html>
- 今村顕史ほか(2023)「オミクロン株による第8波における死亡者数の増加に関する考察」厚生労働省第117回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード資料3-8 (2023.2.22) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001062650.pdf>
- 岩崎明子(2022)「Long COVIDの霧を晴らす」『日経サイエンス』2022.11:39-43, Kindle版
- 岩崎正洋 編(2023)『命か経済か：COVID-19と政府の役割』勁草書房
- 大林啓吾(2021a)「マスクの憲法問題」大林編『感染症と憲法』青林書院、pp.207-228
- 大林啓吾(2021b)「日本型感染対策の憲法問題」大林編『感染症と憲法』青林書院、pp.255-266
- 岡村光浩「新型コロナウイルスと戦う」(2020)I『日本国際情報学会ニュースレター』2020.3:2-5, (2021)II同2021.3:2-5, (2022)III同2022.3:4-7
- 熊ノ郷 淳 企画(2023)『COVID-19重症化・後遺症のメカニズム』『実験医学』41(4), 羊土社, Kindle版
- 蔵田伸雄(2022)「コロナウイルス禍の中での科学的知識と倫理—合理的な行政的意思決定と理性的自律のための試論」『法と哲学』8:87-105
- 讚井将満, 森澤雄司 編(2023)『別冊・医学のあゆみ COVID-19診療 最前線の記録 現場の医師による報告』医歯薬出版
- 瀬名秀明(2023)「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する書籍リスト」瀬名ほか編『知の統合は可能か:パンデミックに突きつけられた問い』時事通信社, pp.578-759(2023.3.18) [https://bookpub.jiji.com/files/BookList_2023_0318\(1\).pdf](https://bookpub.jiji.com/files/BookList_2023_0318(1).pdf) ※同書の書籍リストのみWeb上で公開されている。
- 出村政彬(2022)「どこまで進んだ? 実態解明 原因と治療のヒント」『日経サイエンス』2022.11 (特集 コロナ後遺症):30-38, Kindle版
- 中邨 章(2023)「「公共政策」としての新型コロナウイルス感染症対策—自治体の対応と「健康危機管理」の構築」中邨編『感染症危機管理と自治体 新型コロナから考えるこれからの公共政策』ぎょうせい, pp.2-29, Kindle版
- 野上達也(2023)「コロナ禍における人間行動」中邨章編『感染症危機管理と自治体 新型コロナから考えるこれからの公共政策』ぎょうせい, pp.175-205, Kindle版
- 若松良樹(2022)「マスクの下で」『法と哲学』信山社, 8:75-86

ニュースレター 2023年3月号

[古瀬幸広\(2023a\)「知っておくべき新型コロナウイルス感染症のリアル」MONOLOGUE \(2023.1.11\)](https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn01/)

<https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn01/>

[古瀬幸広\(2023b\)「知っておくべきウイルスとの戦い方」MONOLOGUE \(2023.1.12\)](https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn05/)

<https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn05/>

[古瀬幸広\(2023c\)「微生物との戦争——ヒトと動物、環境と微生物の葛藤」MONOLOGUE \(2023.2.16\)](https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn09/)

<https://furuse-yukihiro.info/2023covidcolumn09/>

[古瀬幸広\(2023d\)「1号車ノーマスクチャレンジ」MONOLOGUE \(2023.2.22\)](https://furuse-yukihiro.info/2023/02/nomaskchallenge4evidence/)

<https://furuse-yukihiro.info/2023/02/nomaskchallenge4evidence/>

[古瀬幸広\(2023e\)「拝啓 鉄道事業者様」MONOLOGUE \(2023.3.11\)](https://furuse-yukihiro.info/2023/03/masking_policy_train/)

https://furuse-yukihiro.info/2023/03/masking_policy_train/

牧田 寛(2021)『誰が日本のコロナ禍を悪化させたのか?』扶桑社、Kindle版

森 達也 編『定点観測 新型コロナウイルスと私たちの社会』(2020)2020年前半, (2021a)2020年後半, (2021b)2021年前半, (2022a)2021年後半, (2022b)2022年前半, 論創社、Kindle版

1新型コロナウイルスに関する直近の知見について一般向けの概説としては岩崎(2022)・出村(2022)、古瀬(2023a/b/c)、より専門的なものとしては讚井(2023)、熊ノ郷(2023)、時系列順のニュース一覧としてはNHK(2023)、折々の世相の「定点観測」としては森(2020, 2021a/b, 2022a/b)、また2020年1月~2023年4月までに刊行された主要な関連書籍については瀬名(2023)の書籍リストを参照。

2内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示」(2022.3.17) https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji_20220317.pdf

3厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置(32) (観光目的の短期間の滞在の新規入国の見直し)」(2022.9.1)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000983717.pdf>

4厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置(34) (外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し)」(2022.9.26) <https://www.mhlw.go.jp/content/000993077.pdf>

5ただし中国におけるいわゆる「ゼロコロナ政策」の放棄に伴う感染者数急増を受けて、中国からの入国者については水際処置を実施中。厚生労働省「令和5年3月1日以降、中国から入国される方へ」(2023.2.27) <https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001031442.pdf>

www.mhlw.go.jp/content/11120000/001031442.pdf

6厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」(2023.9.12) <https://www.mhlw.go.jp/content/000988989.pdf>

7新型コロナウイルス 日本国内の感染者数・死者数・重症者数データ | NHK特設サイト <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>

8新型コロナ第8波 死亡が多くなった要因 専門家の考察や対策は | NHK (2023.2.24) <https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20230224c.html>

9VZ/HUL 2021秋冬Webモデル ダークブルー | W6VZHU7XAL | 【公式PC通販】Dynabook Direct (旧東芝ダイレクト)

<https://dynabook.com/direct/dark-blue-w6vzhu7xal-ho.html>

10これまで国が買い上げて一部医療機関に供給していた抗ウイルス薬「パキロビッド」の(通常の医薬品と同じ)「一般流通」は3月22日開始である。コロナ飲み薬・パキロビッド、22日から「一般流通」 医師が処方 | 毎日新聞

(2023.3.17) <https://mainichi.jp/articles/20230317/k00/00m/040/184000c>

11新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」(2023.1.27) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_050127.pdf

12「G7までにノーマスクを」揺れた官邸 岸田総理決断の裏側 | TBS NEWS DIG (2023.1.28) <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/299633>

newsdig.tbs.co.jp/articles/-/299633

13子どもマスク緩和3月にも ワクチン無料接種継続 | 共同通信(2023.1.25) <https://nordot.app/990560188299132928>

14新型コロナウイルス感染症対策本部「マスク着用の考え方の見直し等について」(2023.2.10) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_050210.pdf

www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_050210.pdf

15文部科学省初等中等教育局長「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について(通知)」

(2023.2.10) https://www.mext.go.jp/content/20230210-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

16文部科学省高等教育局高等教育企画課「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について(周知)」 https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

17マスク着用、政府緩和後も「続いている」68% 毎日新聞世論調査 | 毎日新聞(2023.3.19) <https://mainichi.jp/articles/20230319/k00/00m/040/209000c>

[articles/20230319/k00/00m/040/209000c](https://mainichi.jp/articles/20230319/k00/00m/040/209000c)

ニュースレター 2023年3月号

18マスク、3月13日から外しますか？緩和で感染者どうなる？Q&A | NHK (2023.3.9) https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/mask/detail/detail_31.html

19東京都における新規陽性者数長期プロジェクション | COVID-19 AI・シミュレーションプロジェクト https://www.covid19-ai.jp/ja-jp/presentation/2022_rqi_simulations_for_infection_situations/articles/article435/

20厚生労働省eJIM | コクラン・レビュー・サマリー | 「統合医療」情報発信サイト https://www.ejim.ncgg.go.jp/doc/index_cochrane.html

21Cochrane Reviews | Cochrane Library <https://www.cochranelibrary.com/>

22医療情報で世界的権威のコクランが『マスクにウイルス感染予防効果は無い』と発表。どうすんの？ - Together (2023.2.4) <https://together.com/li/2069436>

23日本語訳は当該サイトの公式機能に拠る。

24「マスクには効果なし」専門家による論文をどう読むか？ | TBS NEWS DIG (2023.3.18) <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/385663>

25解決すべき課題 (山中伸弥による新型コロナウイルス情報発信) <https://www.covid19-yamanaka.com/cont11/main.html>

26N95マスクの適切な装着・フィットテスト | マスク・眼の防護具 | 3M https://www.3mcompany.jp/3M/ja_JP/medical-jp/mask/fit-test/

シリーズ 「時評・書評」 5 再掲載

『戦時下の外交官』 佐藤 優著 講談社

日本国際情報学会 ジャーナリスト 高橋 健太郎



2009年3月16日ノンフィクション作家の沢地久枝氏や元毎日新聞政治部政庁長西山太吉氏など 25 人が「沖縄返還前に日米両政府交渉実務者らが交わしたとされる秘密文書の情報公開請求」に対し「開示を拒んだのは不当」だとして、国に処分取り消しや 1 人当たり 10 万円の慰謝料などを求めて東京地裁に提訴した。(日本国際情報学会『ニュースレター』2020年号「政治記者 西山太吉」 高橋健太郎を参照されたい)

原告敗訴に終わったが、外務省で沖縄返還交渉を担当した吉野文六元アメリカ局

▲表紙（講談社のサイトから）長（現北米局長）が「偽証」と「密約」を公判中の証人尋問で認めた。

著者の佐藤優氏は、外務省にてモスクワ駐在・国際情報局主任分析官等を歴任。「背任」等の容疑で逮捕。有罪が確定。外務省を自動失職した。

起訴休職中から作家として活動。「自壊する帝国」（新潮社）が「新潮ドキュメント賞」「大宅壮一ノンフィクション賞」を「ダブル受賞」。

吉野氏と『月刊現代』「外務省 『犯罪白書』第5回」（2006年10月号）にてインタビュー。敬意の念を強め「回想録」作成を申し出る。

一読後「ベルリン籠城」「ソ連占領下からの脱出」「帰朝」等の場面と公判後の記者会見で述べた「嘘をつく国家は滅ぶ」「嘘をついたまま死にたくない」という言葉と重なった。

震災前後から総理経験者・原発担当相らの「絵になる」会見にも臨んだが「高揚感」は全く感じなかった。

弁護人も同席せず「吉野氏が1人で臨んだ会見」。「外交官の職業的良心」を感じた。本書は「再読」が必要。佐藤優氏が「道案内」をしてくれるからだ。

2015年3月29日、吉野文六氏死亡。享年96歳。在京メディアも「沖縄密約の存在認めた 沖縄返還当時の主管局長」と報じた。※2023年2月24日、西山太吉氏が死去。享年91歳。『ニュースレター』2022年3月号に掲載。

シリーズ 「時評・書評」 7 再掲載

『維新再考』 福島民友新聞社 編集局編

大手進学塾講師 高橋 健太郎

2018年は「明治維新150年」。「賊軍」とされた地域では「戊辰150年」。「それぞれの立場」で名称は異なるが「官軍側の祝賀行事」は終了。「明治維新150年ブーム」はすっかり落ち着いた。同年に合わせて全国の有力地方紙を中心に連載記事を掲載。出版化を進めた。

類書も多いが「戊辰戦争」と「戊辰戦争後」の「近代日本形成期」まで筆を進めたのが本書の特徴。作家の半藤一利氏らが「御一新」観を伝えている。



「会津藩の悲劇」は、様々な媒体でも取り上げられるが「会津藩の戦後」を中心に作家の星亮一氏が福島民友新聞社（読売系）の会見に応じる形で解説。

星氏は当学会の理事としても活躍されたが、2021年12月31日に福島県の自宅で逝去された。86歳。

大学卒業後、福島民報社（毎日系）に入社。本社報道部・会津若松支社通信部（現報道部）等で市政・市教委等を担当。福島中央テレビ（日テレ系）に転じ報道制作局長等を歴任、作家として独立。「斗南藩」（中央公論新社）等戊辰戦争に関する著作も多い。

▲表紙（福島民友新聞社のサイトから）

星氏は最終章「流転の地 斗南」に登場。戊辰戦争に敗れた会津藩は「滅藩」となり「斗南藩」（現在の青森県むつ市の周辺）として再興を許された。「名目上の石高」は3万石とされたが、冷涼で農業には向かない「不毛の土地」。元会津藩士と家族らは不慣れな環境で活路を求めたが餓死者が相次いだ。

同じく「賊軍」とされた仙台藩等は石高は減らされたが藩自体は存続。「滅藩」とされたのは会津藩のみ。なぜ会津藩のみ「滅藩」とされたのか。「県名と県庁所在地名が異なる県」が「賊軍」や「立場があいまいな藩」（旧加賀藩 石川県金沢市等）の地域に多いのか。詳しくは本書に譲る。

単なる「薩長憎し」の書ではない。「維新を再考」する手がかりとなる好著だ。

※ 『日本国際情報学会ニューズレター2022年3月号』に掲載。

シリーズ 「時評・書評」 8 再掲載

『東日本大震災 証言あの時』 福島民友新聞社 編集局編

公益社団法人 日本ジャーナリスト協会 高橋健太郎



▲表紙（福島民友新聞社のサイトから）

2022年3月16日23時35分頃大規模な地震が発生。福島県の「浜通り」「中通り」や宮城県等で「最大震度6強」を観測。気象庁は福島県や宮城県の沿岸部に津波注意報を発表。相馬市で約20センチの津波を観測。翌日の午前5時に全て解除した。

震源地は「福島県沖」。震源の深さは約60キロ。地震の規模はマグニチュード7.3と推定される。福島や宮城県の一部の自治体で停電や断水。東北新幹線は、「白石蔵王 福島」間で脱線。3月21日にJRは、「4月20日前後」に「全線開通」を目指すと発表した。被災地域の自治体は避難所を開設。インフラの復旧作業を進めている。

福島県の地元二大紙『福島民報』（毎日系以下民報）『福島民友新聞』（読売系以下民友）は直ちに「号外」を発行、翌日の朝刊で詳報を伝えた。一部の全国紙やブロック紙等は、地域によって「発生翌日の朝刊」（締め切り等の関係）では報じられなかった。昨年2月13日深夜の地震や「東日本大震災」を想起した人もいただろう。発生から被災地の日々状況は、「地元の報道機関」や「全国紙やブロック紙の福島総局・福島支局」（読売福島版の企画では、富岡町「夜の森」の満開の桜をヘリから撮影）等が「組織的」「継続的」に取り組んでいる。

2011年3月11日の「東日本大震災」の際は、民報富岡支局が津波で流され、民友相双支社通信部の若手記者が殉職した。両紙は本社の「制作システム」も打撃を受けたが、系列紙の援助で「発生翌日の朝刊」を発行できた。

今後も「東日本大震災の影響」（気象庁は、被害が小さいと誤解されるリスクを思慮「余震」の使用を止めた）が続くことが予想される。

「現在進行形の複合災害」の「記憶を繋ぐ」必要性は語られるが「政策決定に関わったキーパーソンの肉声」も後の世代に伝えたい。

本書は、国家戦略担当大臣・環境大臣。歴代の復興大臣（醜聞が地元の地域紙2016年1月13日付の『日刊県民福井』（中日系）の1面や『週刊文春』『週刊新潮』等で報道。辞任した高木氏や、失言で辞任した今村氏らの会見はない）や次官経験者。福島県知事・県会議長。被災自治体の首長らと会見。「肉声」を伝えている。

当時の為政者が「それぞれの立場」で「政策決定のプロセス」を語っている。震災発生直後から「県の対策本部に詰めた佐藤憲保県会議長」は、「県内全ての原発の廃炉を求める請願」が採択された経緯を語る。

津波により、町の5分の1の面積が浸水した新地町の加藤憲郎町長は、3月19日から7月10日まで「防災無線」で毎朝、町民に語り続けた。水面下では秋田県へ全町民が避難する交渉を進め、秋田県から確約を得ていたと明かす。

今年は震災から11年。「取材者と被取材者」が「記憶を共有する場」として「地元有力紙」の「東日本大震災10年 証言あの時」として結実した。

震災から10年目の連載企画を出版化。紙面では「続編」もスタートした。「続編」の出版化も望む。

2022年12月7日、宮城県山元町の12月定例議会で岩佐哲也議長が一般質問に立った。

慣例的に議事を進行する職務がある議長が質問に立つのは異例。東北のブロック紙『河北新報』は「どうしてもせざる得ないと思った」「宮城・山元町義会で議長が異例の一般質問」と報じた。質問に批判的な町民の声も伝えている。「議長に法的瑕疵」はない。

私の授業では憲法の「地方自治の本旨」「地方自治法」等を学習する際には同議員と議会について触れる。

岩佐議長の姿に、震災発生直後から「福島県の対策本部に詰めた佐藤憲保県会議長（当時）と重なった」と県外で避難生活を続ける県民等から寄せられた。

政治学や地方行政を学ぶ学生、ビジネスパーソン等は本書を手にし山元町義会を傍聴して欲しい。

支持政党や政策は別として「地方自治は民主主義の学校」執行部と議会の「二元代表制」。教科書だけでは理解できない「山元町議」の「質問力」「課題解決力」等の「知見」を学べるからだ。

※ 『日本国際情報学会ニュースレター』2022年3月号に「宮城県山元町義会」の最新の動向を加えた。

シリーズ 「時評・書評」 9 「再掲載」

『ぼくのうまれたところ、ふくしま』 福島民友新聞社

松本春野 作・絵

元宮城県高校生感想文審査委員 高橋健太郎



▲表紙（福島民友新聞社のサイトから）

2022年3月11日。「東日本大震災」「東電の原発事故」から11年を迎えた。「被災三県」や「双葉町の集団避難先となった埼玉県加須市」等で「追悼式典」が行われた。

この日。福島県警双葉警察署と福島県富岡町消防団は、同町の仏浜地区の海岸で行方不明者の捜索活動を行った。福島県内から東京都や埼玉県の国家公務員住宅に入居した「自主避難者」11人が「住宅の無償提供終了に伴い退去を求められ精神的苦痛を受けた」と、福島県に計1000万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴。「慰霊の日」「節目の日」の形は様々だ。

「被災三県」の地元有力紙は、「風化防止」「教訓を後世に伝える」等をキーワードに「震災」を検証。キー局は「震災特集番組」を放送した。放送媒体は、「速報性」が強み。「臨場感」も伝わるが「一過性」が弱みになる場合もある。

NHKラジオ第1「竹内陶子のごごカフェ」は、落ち着いて「あの日の出来事」を思い出せた。番組には「ぼくのうまれたところ、ふくしま」の作者、松本春野氏が出演。「福島県に関係する絵本を出版した思い」や「震災を経験していない子供たちに震災をどう伝えるか」等を語った。

「東日本大震災」の後「福島県を舞台にした絵本」を三冊上梓。「もう一度原点に戻って取材しました。これからこの絵本を読んでいく子供たちは、私のように震災を経験していません。そういう視点も大切だと地元の企業の方におっしゃって頂きとても嬉しいです。他者の物語であることを忘れずに、それを題材として扱うことに恐れを持ちながらこの作品に向き合いました」

この物語の主人公は、震災の年に生まれた「こうた」君。10年ぶりに県外の避難先から福島県双葉町へ「引っ越し」てきた。「こうた」君は「震災の記憶」や「福島の思い出」もない。

戸惑う「こうた」君に「家族や地元の人が寄り添う」姿は、作者の思いが投影されている。「こうた」君は、「気の毒な子」ではない。

福島県を襲った「巨大地震」「津波」「東電の原発事故」等と向き合う。何より「福島県民の心に寄り添った」作品だ。「取材の成果」ではない。

「ぼくのうまれたところ、ふくしま」は、「震災の記憶」がない若い人にも手にして欲しい。「生きた教科書」「震災を追体験」等の形容詞は馴染まない。何よりも「素敵な絵本」だから。

絵本作家「いわさきちひろの孫」と紹介されることが多い「松本春野」氏。本作品をして「松本春野氏の祖母は、いわさきちひろ」と認識した。

福島県猪苗代町にアトリエを作り、都内と「二拠点居住」生活を送る「松本春野」氏。「猪苗代のアトリエから生まれる新しい物語」も楽しみだ。

(日本国際情報学会ニュースレター2022年3月号に掲載)

シリーズ 「時評・書評」 10

『自壊する帝国』 佐藤優著 新潮社

日本国際情報学会 ジャーナリスト 高橋 健太郎



▲「新潮社」のサイトから

2022年12月21日、外務省は「ソ連崩壊」「湾岸戦争」等が起きた「1991年の外交文書」を公開(外務省外交資料館のサイトから閲覧できる)した。

「クーデター未遂事件」当時、筆者の佐藤氏はソ連大使館(現ロシア大使館)勤務。「他国に先駆け」軟禁状態にあったゴルバチョフ大統領の「生存情報」を入手。「極秘公電」を打電する。

1995年、本省国際情報局分析第一課へ「昇任配置」。本書では「生存情報」を入手した「クーデター側に近い」ロシア共産幹部の名前も明かされた。

「伝聞」ではなく「当事者から話しを聞く」。佐藤氏の真骨頂だ。

この人物は、イリイン・ロシア共産党中央委員会第二書記。刑事訴追は免れたが、事件後は「アルコール依存症」となり命を縮めた。

1998年の秋口、外務省国際情報局分析第一課内に「ロシア情報収集・分析チーム」（通常、ロシア案件は、ロシア課が担当）が実質的に発足。佐藤優主任分析官（閣僚のロシア語担当通訳等歴任）が「チームリーダー」。「日ロ平和条約」締結を目指し、「官邸主導」で活動した。

平和条約締結後に「領土交渉」を動かし「北方領土返還」へつなげることがチームの目的。

しかし、平和条約は締結されず、「鈴木宗男自民党総務局長（現地域政党新党大地代表・幹旋収賄容疑で逮捕、実刑判決）の意向を受けた『私的外交』を展開した」との批判を招いた。佐藤氏は「本省」から外交史料館へ異動となる。

2000年にテルアビブ大学主催の国際会議「東と西の間のロシア」に日本の大学教授らを派遣した際、外務省関連の国際機関「支援委員会」から経費を支出したことが「背任」に問われ、2002年東京地検特捜部に逮捕。2009年最高裁で有罪確定。外務省職員の身分は自動失職。

佐藤氏の評価は分かれる。「異能の外交官」「増長したノンキャリア」の象徴。いずれも佐藤氏の一面に過ぎない。「佐藤氏の力量」を「北方領土返還」に生かせなかった「外務省の力量」こそが問われるべきだ。

本書は、「外交文書公開に先駆け」2006年に刊行。版を重ね文庫化。大宅賞、新潮ドキュメント賞をダブル受賞。

前年に刊行した「国家の罨」（新潮社）は、毎日出版文化賞特別賞を受賞。同書の読者から、手紙や口頭で感想や意見を寄せられ「私のモスクワ時代の活動に対する関心が強いことを知って驚いた」「読者との双方向性を維持したくなり回想録執筆に取りかかった」と「あとがき」にある。

読者は「佐藤氏との双方向性」を維持するため、「1991年の外交文書」も手にしてほしい。30代の佐藤三等書記官（当時）が「当事者」に迫り、「一次情報」を手にする姿はジャーナリストと重なる。

ジャーナリストは知りえた事実を読者に提供するが、官僚は「本省主流派」に吸い上げられる。

佐藤氏が「本省」に打電した「全文」は公開されていない。当然だ。「全文」を公開し「国益」を毀損することはあってはならない。

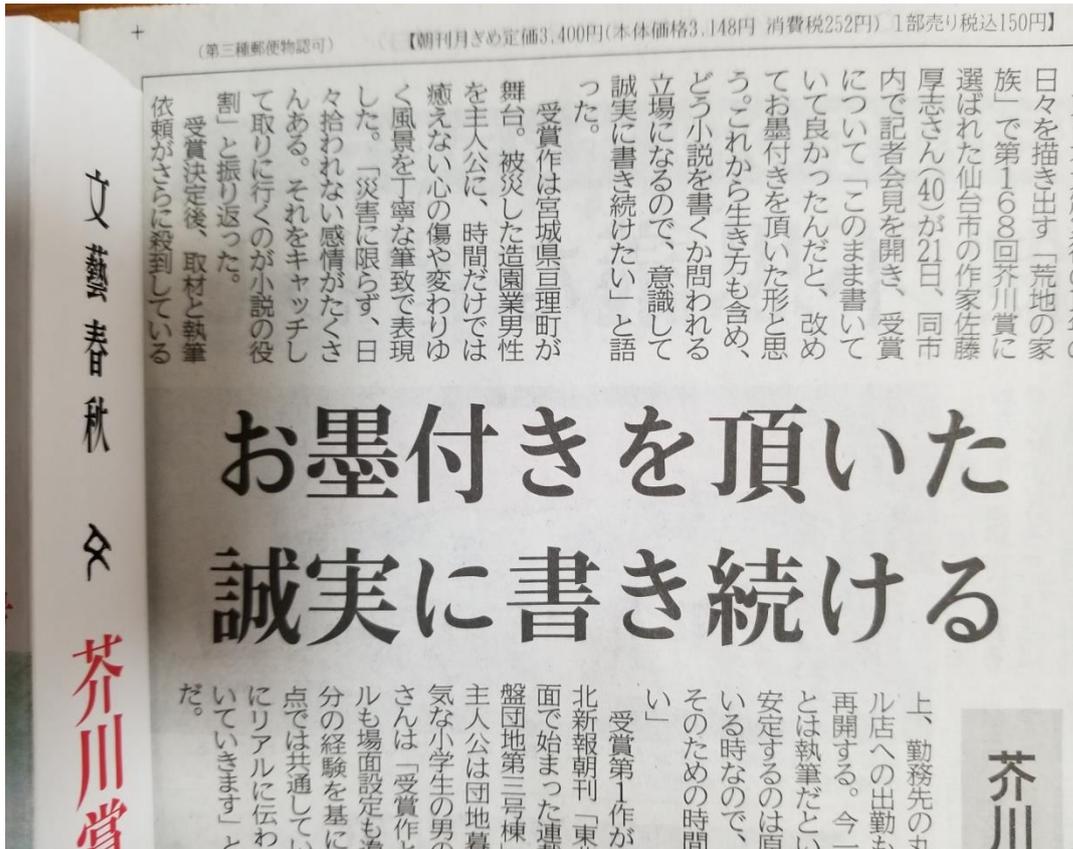
しかし「消された極秘公電」のなかに「領土交渉」を動かす「一次情報」が書かれていたら。「ノンフィクション作家としての力量」に期待したい。

シリーズ 「時評・書評」 12

『荒地の家族』 佐藤 厚志著 新潮社

元宮城県高校生感想文審査員

高橋 健太郎



▲『文藝春秋』2023年3月号。佐藤氏の「芥川賞」受賞を報じる『河北新報』2023年1月22日（撮影 2023年2月18日、高橋健太郎）

2023年1月19日、第168回「芥川賞」「直木賞」（日本文学振興会主催）の選考会が築地の料亭「新喜楽」で開かれ、「芥川賞」は井戸川射子氏の「この世の喜びよ」（『群像』7月号）と佐藤厚志氏の「荒地の家族」（『新潮』12月号）「直木賞」は小川哲氏の「地図と拳」（集英社）と千早茜氏の「しろがねの葉」（新潮社）に決まった。

「芥川賞」を受賞した佐藤氏は「現役書店員」。井戸川氏は「現役国語科教師」としても話題となった。

小欄では、佐藤氏の「荒地の家族」を取り上げる。小説を理解するための「補助線」となれば。

舞台は「亶理町」。

「宮城県の仙南地方」に位置する。「仙南」とは「仙台市から南に位置する」という意味。「亶理町」「白石市」「角田市」「丸森町」等を差す。

「亶理町」は「東に太平洋」。「西に阿武隈高地」。「北に阿武隈川」。明治時代の初めに「現在の福島県域から宮城県へ編入」した経緯があり、福島県民にも馴染みのある土地。「ヨークベニマル亶理店」(本社 郡山市)は地元で根付き雇用の受け皿となっている。

同町の「阿武隈川河口の南側」に位置する内湾状の「汽水湖」(きすいこ・海水と淡水が入り混じっている湖沼)を地元では「鳥の海」と呼ぶ。

「水深」が浅く、魚介類も豊富なことから「渡り鳥」や「海鳥」等の野生の生息地としても知られている。

「鳥の海」の「荒浜漁港」では「カレイ」「ヒラメ」等が水揚げされる。「仙台湾に注ぐ阿武隈川」には鮭が遡上。秋口から初冬にかけては、名物「はらこ飯」が食べられる。

「仙南地方」の一部の地域では「エフエム福島」の電波が届き、「福島中央テレビ」を視聴できる。特に同局の夕方のワイド番組『ゴジてれ chu!』の認知度は高い。同じ時間帯に放送される「宮城テレビ放送」の夕方のワイド番組『OH! バンデス』のスタジオと結び、両県の情報(週に1度・両局とも日本テレビ系列)を伝えている。

白石市越河地区の「セブンイレブン」や「仙台駅」等では福島県、市場占有率1位の『福島民報』(いわき版)を販売。同2位の『福島民友新聞』は2012年から宮城県内でも「読売系の販売店」を通じ購読可能となった。

『民友』は、「第1回東京オリンピック」の前後に「宮城本社」を設けていた。亶理町や丸森町等の方から「子どもの時に『民友』を購読していました。昔、民友丸森駅伝で兄が走りました。ゴールで兄の到着を待っている時に梁川町(現伊達市)の人達が最後

の一人がゴールするまで応援してくれました。出張で福島県へ出かけるときには、仙台駅で『民報』を買って新幹線に乗ります。『民報』は文字が大きく読みやすい」

丸森町出身の方から「全国的には『干し柿』。宮城では『コロカキ』。梁川町では『アンポカキ』と呼んでいるかもしれませんが、どちらも美味しいですよ。次は食べ比べをしましょう」と笑顔を見せてくれた。

「宮城県高校生感想文審査会」に臨んだ場面で、私が「福島県出身」と分かると、他の審査員の方々が伝えてくれた。

『文藝春秋』3月号に掲載された作品を読み、「震災直後」の体験を想起した。「ノンフィクションのような小説」だ。

芥川賞受賞作「荒地の家族」の単行本のカバー写真は、宮城県にゆかりのある写真家、木戸孝子氏が撮影。「東日本大震災」後に宮城県内で撮影された1枚。

「文藝春秋」2023年3月号には、小説の冒頭部分に小林紗織氏の「カット」。

いずれも小説に「凄み」を与える。「単行本」の「荒地の家族」と合わせて手に取りたい。

2023年2月11日、宮城県亘理町は佐藤厚志氏に「亘理町特別賞」を授与した。町内に「祖父の実家」「佐藤家の墓」などがあるという。

「芥川賞」受賞後、「第1作」となる小説「常盤団地 第三号棟」が1月22日から『河北新報』読書面で始まった。毎週日曜日の同面。『河北オンライン』でも閲覧(有料)できる。「刊行後」は、小欄で取り上げたい。

※「文藝春秋」2023年3月号には、同時に「芥川賞」を受賞した井戸川射子氏の「この世の喜びよ」のカットも小林紗織氏が担当している。

シリーズ 「時評・書評」 12

『東日本大震災10年間の取組み』

尚絅学院大学出版会

日本国際情報学会 ジャーナリスト 高橋 健太郎



▲『東日本大震災の10年間の取組み』「震災報道」に取組む『河北新報』
(撮影 2023年2月18日、高橋健太郎)

2022年3月2日「尚絅学院大学」(宮城県名取市)は「東日本大震災10年間の取組み つなげる つたえる つづける ～地域と共に生きる～」を刊行した。

「東日本大震災」発生から10年となった節目に「大震災」の記憶を風化させないため。同時に同大の学生・教職員が「被害の当事者」となりながら「地域」の「復旧」「復興」活動へどのように取り組んだのか。「教訓の継承」に向けた取り組みを一冊にまとめた。

刊行から1年。田中重好特任教授(社会学博士)に話を聞いた。

「章立てを見てもらえれば分かりますが『東日本大震災の発生・概況』『東日本大震災での大学の取組み』『今後の防災に関する地域と大学』の3つに分かれています。大学は『ゆりが丘』に建てられたので津波被害はありませんでした。その為、地域の復旧・復興の拠点となりました」

「神戸の震災後には、報道や大学等で検証。様々な本にまとめられました。地域性があるかもしれませんが神戸の震災は手かりとなる資料も多く、それが被災地の『発信力』につながっているかもしれません。関西地区は大学が多いのも関係しているかもしれません」

「東北でも報道、大学等から様々な本が出版され『教訓を継承』する試みも見られます。しかし『被害の当事者』としての活動と『教訓の継承』までを一冊にまとめた本は多くはありません。授業の教材としては利用していませんが『地域』を意識した構成となっています。例えば出版会から刊行した『地域活動実習』が語りかける」(大学をひらく シリーズ③)では、宮城県内の『災害遺構』を取り上げています。実際に学生が訪ねりレポートしています。これらの本を手がかりに訪ねる人が増えて『教訓を継承』して欲しいと思います」

「『災害遺構』は、災害を経験していない人やこれから経験するかもしれない人等に『人々が災害を経験したこと』を伝えるものです。遺族の立場、地域住民の立場、自治体行政の立場等『一つの立場』ではなく『様々な立場』で考えて下さい」

「『災害遺構』は各地にあります。訪ねる人の目的も異なります。可能であれば複数の『災害遺構』を訪ね、比較検討することが大切です。これらの本が参考になると思います」

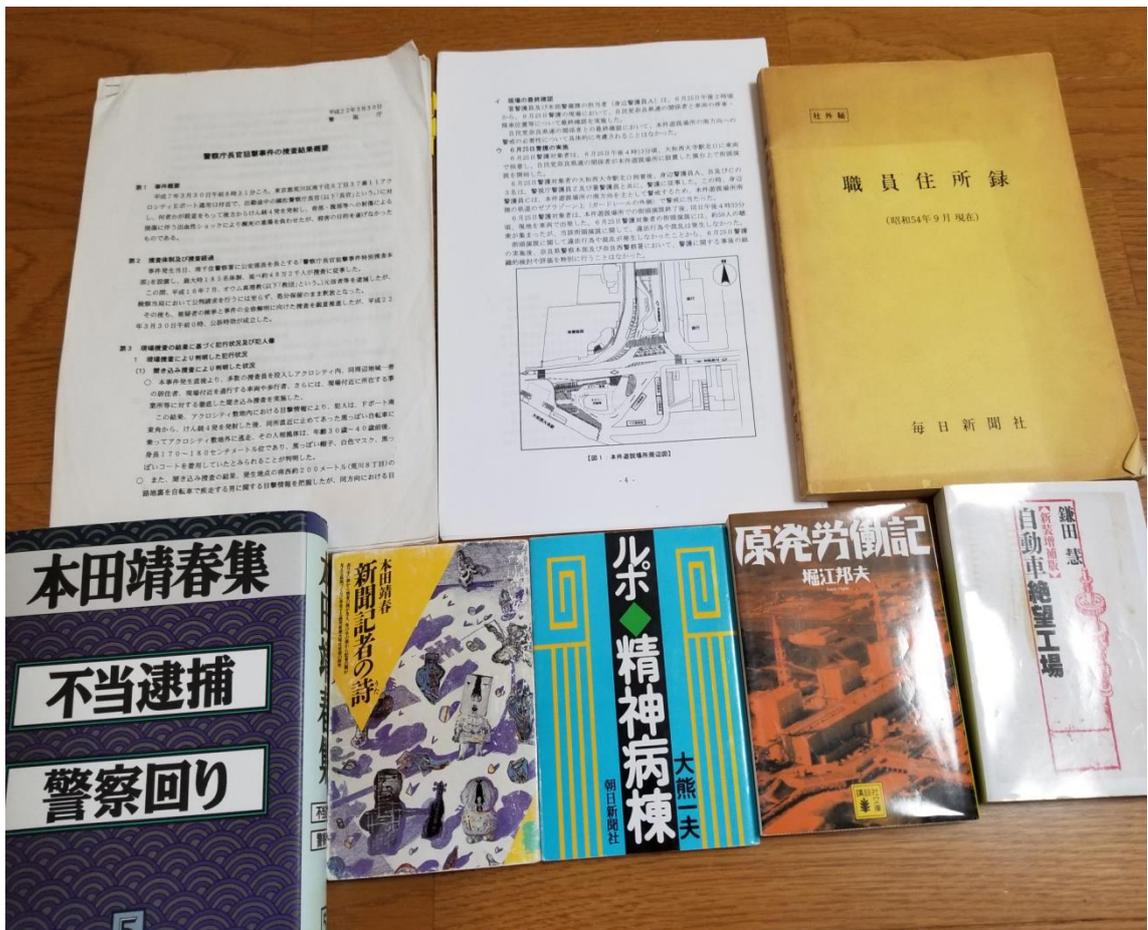
「表紙のデザインは、本学の教員が担当しました。出版会を立ち上げたばかりで、他の出版物も定価をつけて販売することは考えておりません」

**※同書は、東北6県の高等学校、宮城県内の図書館、名取市公民館などに配布。一般販売は行わない。希望者、先着100名に配布する。 問い合わせ先
尚綱学院大学 教育研究支援課 (TEL 022-381-3502)**

尚綱学院大学は、2020年に宮城県山元町教育委員会と「提携協力に関する協定」を締結。
2022年に創立130周年を迎えた。地元企業(ミツイ)と「産学連携」を進めている。

シリーズ 「時評・書評」 13 番外編 ①

「潜航取材」 私どもの取材方法 ジャーナリスト 高橋 健太郎



▲「オープンソースと取材方法の参考にした書籍」
(撮影 2023年3月18日、高橋健太郎)

例えば厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き第15版」(令和5年3月8日更新)を作成したセクション。健康局、医薬・生活衛生局の所属職員が「市民」を「強要」した事案を取材する場合。

あくまでも例え話。全国紙の場合、社会部や社会保障部が担当する。同省は国民にとって身近な官庁だ。

「駐車場でドアを開けた際に、誤って隣に駐車した車に接触」した。

警察の処理、保険会社の手続きも終了している。

「普通は菓子折りを持参して謝罪に来る。どうして自宅に謝罪にこないのか」

電話の主は、同省の職員。小ぶりながら「新型コロナワクチン接種推進」を担当するセクションに勤務している。

取材開始。電話連絡のあった日は「病気」を理由に「欠勤」している。「詐病」の可能性も排除できない。「事情」があるのだろう。一般的に「社会的弱者」への配慮は必要だ。

仮に自分が「新型コロナワクチン」に感染していたら。「感染拡大」のリスク。「全体の奉仕者」としての自覚。「個人の資質」の問題に矮小化はできない。「組織的対応」が必要となる事案だ。

「法的処理」の終了後に「自宅に謝罪に行く文化」が同省にあるのか。「所属長」及び「政務三役」「大臣官房」「官邸」「衆参の議長」等のコメントを取る。

「マルタイ」(対象者)は「再チャレンジ」を続けながら昨年、入省。省内の協力者と連携して「半年間で20人を取材」する計画を立てる。

義務教育諸学校、高等学校の同級生。同窓生。「異性の同級生」のコメントは「本記」が重層的になる。親類。縁者。前職の同僚。受験前の様子。市民の声。大半の人が、ある「普通名詞」を口にした。「雑感記事」は、ある「普通名詞」を生かす。

ここまで取材を進めて「検察出身の弁護士」等と協議。「刑事と民事」の「訴訟リスク」を軽減するため。あくまでも「司法判断」となるが「公判対策」として「マルタイ」の「指導要録」及び「出勤記録」を「法技術的」に開示請求できるか否かを検討。そして「出稿」。「除斥機関」内は「現行法のスキーム内」で関係先の取材を継続する。

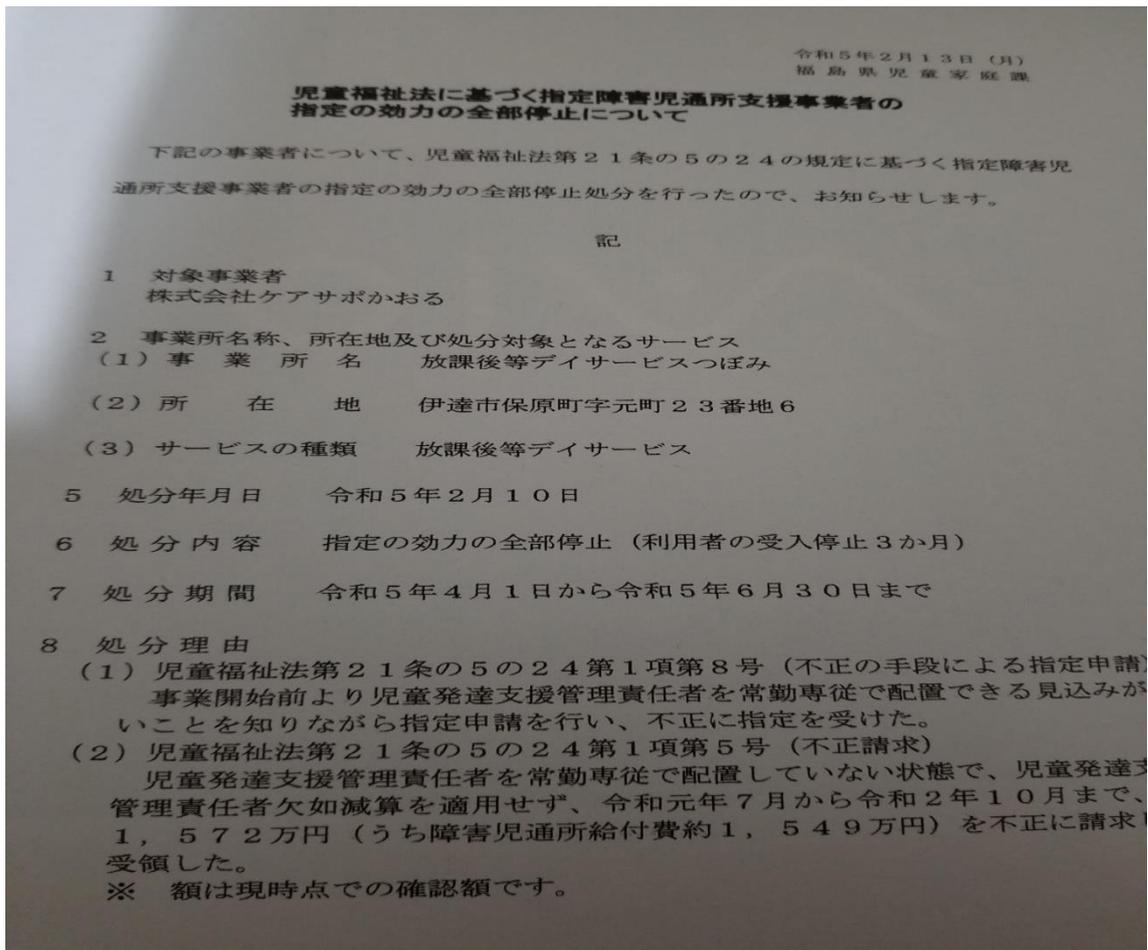
あくまでも私どもの取材の流れを「一部可視化」した。

さて、写真の書籍は入手困難。一部は「電子出版」されている。書評は次回。

福島県伊達市「ケアサポ かおる」処分

「3ヶ月間 受入停止」 福島県庁児童家庭課

自主夜間中学講師 高橋 健太郎



▲福島県庁子ども未来局児童家庭課のプレスリリース

2023年2月13日、福島県庁子ども未来局児童家庭課は児童福祉法で定めた「児童発達支援管理責任者」を「常勤専従」で配置できないにもかかわらず「障がい児通所支援事業者」の指定を不正に受けたなどとして「ケアサポかおる」が運営する伊達市保原町の「放課後等デイサービスつぼみ」の指定を4月1日から3カ月間停止すると発表した。処分は2月10日付。

児童福祉法では、障害児通所支援事業者が指定を申請する際に「児童発達支援管理責任者」を「常勤専従」で置くよう定めている。

しかし、同施設は2019年5月の開所当時「常勤専従で配置」できる見込みがないことを知りながら指定申請、不正に指定を受けた。20年11月からは「常勤専従」の責任者がいる。

責任者が不在だった期間は行政に報告する必要があった。同施設は対応を怠り約1572万円の給付費を不正に請求、受領した。児童福祉法に基づき「給付費」を返還しなければならない。

同施設は4月1日～6月30日まで児童等の受け入れはできない。県や伊達市が他事業所で児童等の受け入れに向けた調整を進めている。

同事案を「予見」するようなりポートが発表された。帝国データバンク「全国企業倒産集計 2023年1月報」である。

同報の「注目の倒産動向 2」では「放課後デイサービス事業者 倒産動向」「障がい児支援、ずさん経営で倒産相次ぐ 求められる『質』の壁」と見出しを立てている。

「放課後デイサービス」と見出しになっているが、正しくは「放課後等デイサービス」 土曜日や学校休業日にも受け入れる為。

同りポートによれば「放課後等デイサービス」運営会社の倒産は2022年に14件。前年の6件から2倍超。民間事業者が本格的に参入した2012年以降、最多を更新。

これまでに「倒産理由」が判明した29社のうち、水増し請求、不適切な職員配置などに起因した施設内の怪我やトラブルが原因で行政処分を受けた「法令違反」が約31%を占めている。

2024年の法改正で適切な発達支援を促さない事業所は、公費による支援対象から除外される見通し。「質の高い支援やサービスを提供できない事業者の淘汰がさらに進む可能性がある」と結んでいる。

郡山市「地域密着型 通所介護施設」

元管理者「死体遺棄罪」「実刑判決」から1年

郡山市は「指定取り消し」「行政処分」

公益社団法人 日本ジャーナリスト協会賛助会員 高橋 健太郎

1. 地域密着型サービス（地域密着型通所介護）
(1) 事業所を代表する立場の管理者（当時）が、事業の第三者である利用者及び利用者家族に対し適切な知覚があるにも関わらず、利用者家族及び居宅介護支援事業所を偽り、適切なサービスを提供せず、結果として利用者を死亡させ、かつ、その遺体を遺棄するなど著しい人格尊重義務違反があり、介護保険法第78条の4第8項に違反した行為を行った。
このことは、介護保険法第78条の10第6号に規定する「第78条の4第8項に規定する義務に違反したと認められるとき」にあたり、指定取消の事由に該当する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
SDG 3 健康な生活と長寿を促す
SDG 8 働きがい、経済成長、雇用
SDG 11 持続可能な都市とコミュニティ
SDG 12 持続可能な消費と生産
SDG 13 気候変動への対応
SDG 16 公正で平和な社会と法の支配
SDG 17 パートナーシップによる開発
Partnership
Essen - Kariyama
郡山市報道資料
郡山市保健福祉部
令和3年11月1日
郡山市保健福祉部
3
ターゲット 3.8
SDGs ターゲット3.8 「全ての人々に対する財政リスクからの保障、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス、安全に薬を処方し、ワークデンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・ガバレッジ（UHC）を達成する。」

介護サービス事業所及び
障害福祉サービス事業所の指定取消し処分
について

本日、介護保険法第78条の10及び同法第115条の445の9並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第50条第1項の規定に基づき、次のとおり指定取消し処分を行うことを決定しました。

1 事業者の名称・所在地
名称：株式会社 エム・グローブ
所在地：福島県いわき市小名浜住吉字飯塚 73 番地 1

2 処分の対象となる事業所名等
名称：樹楽団らんの家 郡山和
所在地：福島県郡山市富田東五丁目 181 番地
サービス種類：地域密着型サービス（地域密着型通所介護）
総合事業（第1号通所事業）
障害福祉サービス（共生型生活介護）

3 行政処分の内容
処分内容：指定取消し
処分の年月日：令和3年11月1日（月）
指定取消の日：令和3年12月1日（水）

▲ 郡山市報道資料 郡山市保健福祉部 介護保険課のプレスリリース

2022年1月14日、福島県郡山市富田東のアパートに高齢女性の遺体を遺棄した「地域密着型 通所介護施設」元管理者の石田兼也被告へ「死体遺棄罪」等の罪で裁判所は、懲役3年6か月の「実刑判決」を言い渡した。

石田被告は2021年4月から約2ヵ月、同施設に隣接する「職員の休憩室」という名目で借りていたアパートにて「施設を通さず」「個人的に」介護していた女性の遺体を遺棄するなどした。

判決公判では「高齢者を預かる介護施設の管理者という立場にありながら、卑劣というほかない」として懲役3年6か月の実刑判決を言い渡した。

判決から1年。郡山市の行政処分(指定取り消し)から2年近く。現場のアパート、施設周辺を歩いた。

近隣住民の話では「高齢者の施設になる前は『書道教室』でした。その後に出来たかな。庭もあるしいい施設だと思っていました。車庫の道路側に施設の大きな看板がありました。パトカーがいっぱい来た時には外されていたと思います。あの人(石田元管理者)の車はここに駐めてありました。他の職員さんは、例のアパートの駐車場に駐めていました。あの方は『白い軽』に乗っていました。普通の人ですよ。普通の。同じ話しをマスコミの人に何度もしました。最初に騒ぎになった時が『ゴールデンウイーク』だったかな。『行方不明』になった人がいるらしいよと。もうお話するのは最後です」

その容姿から、一部の利用者から「お坊さん」。一部の職員からは「クロちゃん」等と呼ばれていた元管理者。「人手不足」の為「夜勤」を月に20日前後担当していた。

ある元職員は「夜勤明け」に「頭に黄色いタオルを巻いて」家族と「スポーツイベント」へ参加することを楽しそうに話していた姿が印象に残っているという。

「昼休み」には、新聞に掲載された「センター試験」の問題を解答する姿も見られた。

「大学進学」は断念したものの「社会福祉主事」の資格取得を目指して通信教育で勉強を続けていたという。

被害者、遺族の為にも「法廷外」の事実も語って欲しい。「出所後」に会見したい。

「東日本大震災」から12年 シリーズ「政権交代」 3

「菅内閣」 「福島県民の民意は問う」

公益社団法人 日本ジャーナリスト協会 賛助会員

ジャーナリスト 高橋 健太郎



▲総理辞任後初の会見に臨む菅 前総理 (2012年7月31日、撮影・高橋健太郎)

2023年3月11日。「東日本大震災」から12年を迎えた。震災直後から『ライブドアニュース』等から配信された記事。当学会『ニュースレター』の掲載記事等を時系列に掲載する。

「福島県の12年」を検証する「一素材」となれば。

年齢、肩書等は当時。「手直し」は一部に留めた。



▲「東日本大震災」直後の福島県の地元二大紙 『福島民報』 『福島民友新聞』
 (2023年2月13日、撮影・高橋健太郎)

2012年7月31日、菅直人衆議院議員(前総理)の会見が都内で行われた(主催 自由報道協会 現日本ジャーナリスト協会)

菅氏は「3月11日の14時46分に地震が発生して以来、約一週間程度は、公邸には戻らず、夜も官邸で、防災服を着て、時折仮眠をとっていました。そのときに考えることは一つだけでした。この事故がどこまで拡大するのか。どこで終息に向かうのか。常に頭の中を駆け巡っていました」

「今回の事故というのは、複数の原発の同時多発的なアクシデントという、スリーマイルやチェルノブイリをも超える重大事故でした。化学プントの大きな火事が起こることがあります。火災は3日か1週間か、つまり、燃料がなくなれば鎮火します。しかし原発事故が収束する時期は予想が付きません。

『首都圏の3000万人が避難する可能性』も十分にありえると感じました。結果として紙一重のところで原子炉に水がはいり、温度が下がり、幸いにして最終的にはそういう事態には立ち入らないで済みました。90になる母がおりますが、妻の実家の岡山県に避難させることも考えました」

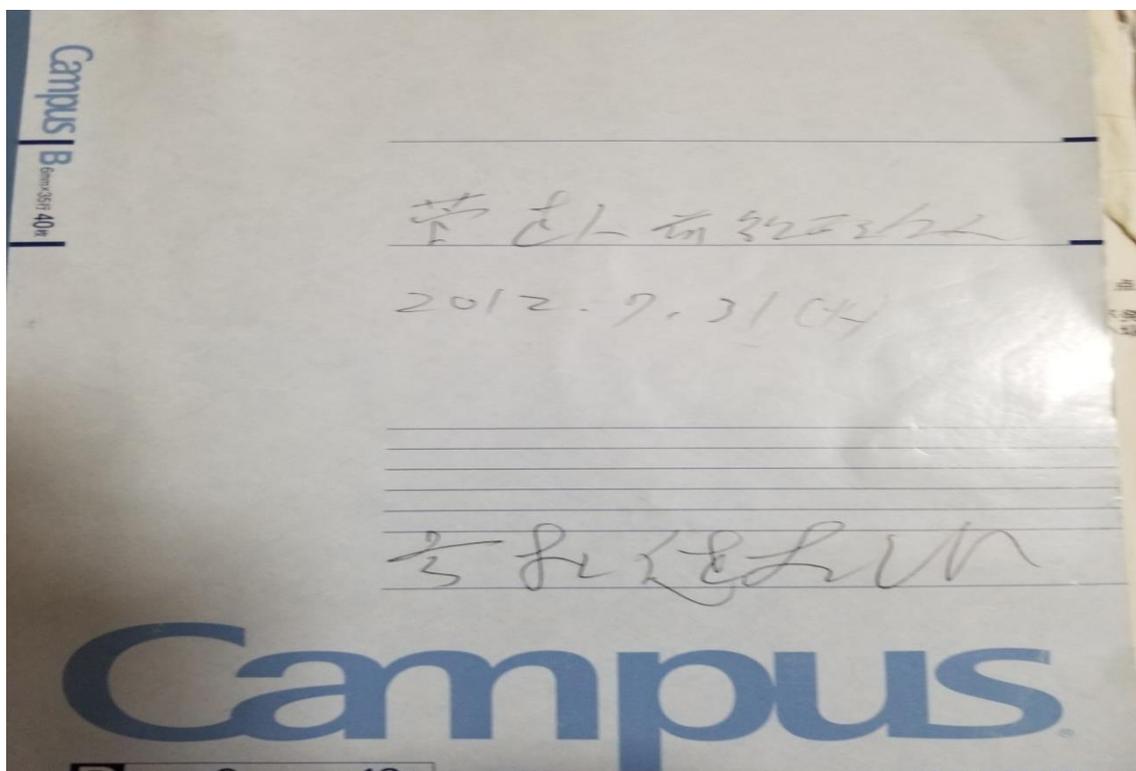
「東電の皆さんに私を含めて、みなさん60歳を超えているじゃないか。自ら現場に行こうじゃないか行ったことがあります。しかし、出かけていけば死ぬことがほぼ確実だという場所に誰かに行ってくれと命じなければならない場面に来たときに、本当に命令できるのかどうか。ずっと考えておりました」

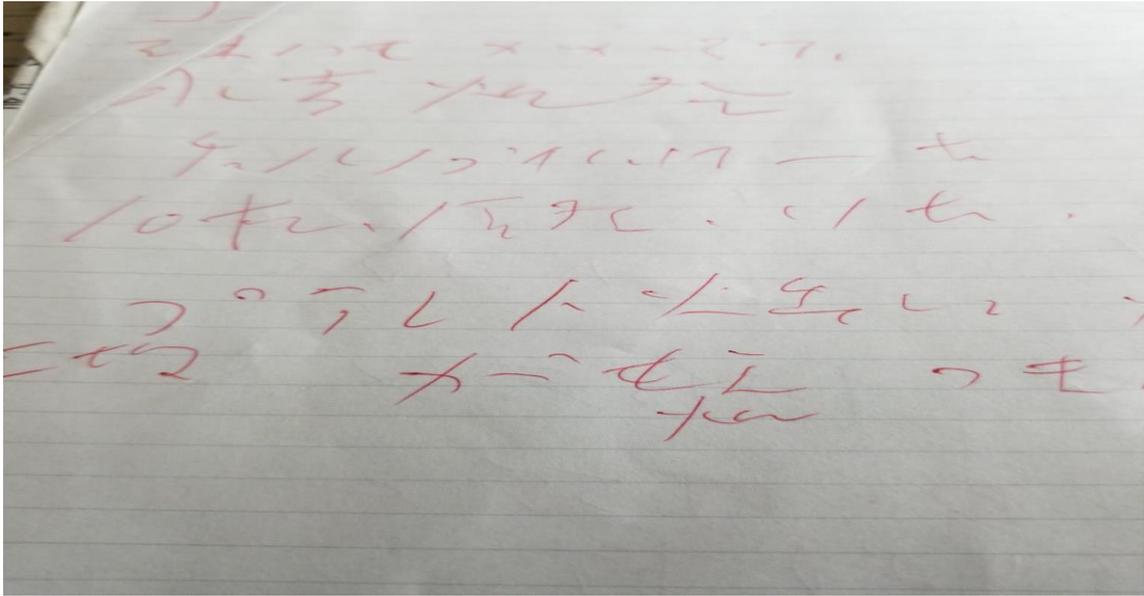
「昨年8月に『再生可能エネルギー買い取り制度』が内閣の最後の仕事として成立しました。再生可能エネルギーが大きく飛躍することは昔からわかっていたわけです。しかし、経団連、電事連、東電、その他の関係者が、再生可能エネルギーは不安定でお金がかかる、と抑えこんできました。

今回、経産省が主導して、福島沖で1基7000kwという浮体型の風力発電の実験を始めます。将来的には140基を作ろうという計画です」

先の震災時を振り返り、東京電力がテレビ会議の映像をすべて公開せず、音声を消したまま一部公開していることに不快感を示し「私が出ている場面も含めて、当初から全面的に公開すべき」と語った。

事故後の対応。福島県にとって「寝耳に水」の「中間貯蔵施設」建設打診。
取材ノートの最終頁。「当事者」意識が低い会見とメモが残る。





▲菅直人取材ノート(2023年2月13日、撮影・高橋健太郎)

「佐藤前福島県知事」 『経産省から保安院の分離』は遅すぎた」

「『原発事故は人災』」 日本国際情報学会 高橋 健太郎



▲ 自宅で原発関連資料に目を落とす佐藤栄佐久氏(撮影:高橋 健太郎、2011年4月6日)

【PJニュース 2011年4月12日】 2011年3月11日に発生した「東日本大地震」から1カ月。4月10日現在のまとめによると、死者約1万人。行方不明者は約1万5000人。15万人以上が避難所で生活しているとされる。

被災地の一つである福島県は、地震・津波・放射能の三重苦に喘いでいる。このほど前福島県知事の佐藤栄佐久氏が『PJニュース』の単独会見に応じ「地震や津波の被害は天災。しかし『原発事故は天災ではなく人災』。経産省から原子力安全・保安院を分離する動きがでてきていることに対して今更遅すぎる」と語った。

原発事故を津波による「天災」ではなく「人災」と考える背景について、佐藤氏は次のように語った。

「巨大地震や大津波のせいで原子力発電所が故障したため、事故は仕方ないと考えてはいけません。東京電力は今年の2月7日に、運転開始から3月で40年を迎えた福島第一原発1号機について『さらに10年間運転を延長するために必要な保安規定の変更認可を、保安院から得た』と発表しています。認可されたのは震災の約1カ月前です」

「沿岸部に原発を建てるなら津波のリスクを考え、防波堤を高くするべきだったなどと『技術的な問題』に矮小化するのではなく『原発の設計思想』そのものから考えなければいけません。『部品を交換したから安全に運転できる』訳ではないのです」

「原発は二重三重の確認をし『万が一の事態』にも対応できるように建設すべきです。だから『人災』だと認識しています」

「また『原子力安全委員会耐震部会改定案』を決定する際に、『現行指針をほぼ踏襲した内容』となったため石橋委員が2007年8月29日に抗議の辞任をしています。この部会で『地震に関するリスク』を深めていればと思います。石橋委員の警鐘も生かされませんでした。残念です」

「原子力発電を含むエネルギー政策は国策です。しかしエネルギー基本法の制定・改廃には国会議員が関与できるものの、首長はエネルギー政策決定のプロセスには参加できない」と考える理由を教えてください。

「原子力政策の骨格は『長期計画策定会議』で策定されます。しかし電力関係者の意向に沿った方がメンバーに委嘱される傾向があります。

そして原子力政策の実務を担うのは経産省などです。立地自治体の首長は政策決定のプロセスには関与できません」

3月30日の深夜に共同通信社が「経産省から保安院の分離を総理が示唆」という記事を加盟社に配信しました。この総理の発言について次のように語った。

「経産省から保安院を分離することは遅すぎました。事故が起きてから分離しても意味はありません。『事故を未然に防ぐことが保安院の仕事』ですから」

「2002年に『東電のトラブル隠し』が発覚しました。保安院から福島県庁へ『東電が点検記録を改ざんしている』旨の連絡が届きました。しかし保安院は内部告発を正式に受理したものの、2年間も放置し、告発があったことを東電側に伝えていました。この後、内部告発は福島県庁に届くようになりました。私が知事時代に21通受理しました」

「福島県庁が告発者の個人情報に留意し保安院などに届け、真偽の程を確かめました。その後、告発者に保安院などが受理し東電が問題点を改善したことを伝えました」

最後に被災者・福島県民へ「今、避難所を回っています。避難された方々には『1日も早く自宅に戻れるように頑張りましょう』と激励するのが精一杯です。県民一体となってこの難局を乗り越えていかなければならないと考えています」と語った。【了】

■ 関連情報

佐藤栄佐久氏の略歴

1939年生まれ。東京大学法学部卒業。参議院議員・大蔵政務次官などを経て、1988年福島県知事就任。2006年、福島県知事辞職・逮捕。控訴審で収賄額が実質0円と認定され『実質無罪』の判決。現在上告中。『知事抹殺』（平凡社）は版を重ねている。※ 2012年、最高裁で有罪確定した。取材時は「前知事」。

『日本国際情報学会ニュースレター』2011年5月号より

カメラで追う 「被災地点描」 1 福島県富岡町



▲写真 福島県富岡町夜の森地区の「桜のトンネル」
バリケードで町が「分断」された。
(撮影 2014年4月9日、ジャーナリスト 高橋健太郎)

桜の名所として知られる福島県双葉郡富岡町夜の森地区(居住制限区域内・よのもり)の桜が満開となった。

同町は、昨年の避難指示区域再編に伴い並木道の一部は日中のみ、立ち入りが自由となった。

原発事故後、同町が行ってきた桜並木の管理は行われていないが「桜のトンネル」は原発事故前と変わらぬ美しさ。

「福島大百科事典」「民報年鑑」(福島民報社)「福島県民百科」「みんゆうデータブック」(福島民友新聞社)等によると夜の森の桜は、農村開発として旧小高町から入植した半谷清寿から始まる。

半谷が入植した当時「昼間でも薄暗い原野だった」といい、そこから地区名の「夜の森」になったと伝えられる。

半谷氏は1900（明治33）年、開拓記念に300本のソメイヨシノを植樹。その後も富岡二小、富岡二中の卒業生たちが植樹を続け、現在の姿となった。

比較的線量が高いため「車中から観察するよう」に注意を促す看板や帰還困難区域と居住制限区域を分けるバリケードがある。

「一時帰宅」した住民がカメラを向ける姿も見られた。

同町は津波でJR富岡駅の駅舎が津波の被害を受けた。「除染」とインフラの復旧が課題。

今後も「被災地」の復旧・復興の様子をカメラで追う。

『日本国際情報学会ニュースレター』2014年6月号

「東日本大震災・原子力災害伝承館」

「原発推進 『負の看板』設置」

2021年3月25日、福島県双葉町のJヴィレッジ(楡葉・広野町)から「東京五輪聖火リレー」がグランドスタート。27日まで、県内26市町村を巡る。同リレーは「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で延期された。

「東日本大震災」と「東京電力福島第一原発事故」からの「復興」を伝えるという。



- ▲ 「設置された看板と津波に飲まれた消防車」
(撮影 2021年3月25日、高橋健太郎)

リレーの前日。24日、双葉町に開所した「東日本大震災・原子力災害伝承館」に以前、同町が目抜き通りに掲げられていた「原子力発電所・原子力推進」の広報看板「原子力明るい未来のエネルギー」の展示を始めた。

「国策」として推進した原発の「負の遺産」の象徴として掲げ「原発事故」の教訓を後世に伝える。

看板は縦1.5メートル、横15メートル。同館1階北東の屋外テラスに設置された。

腐食が激しかった看板の本体部分は新調したが、文字盤は実物をはめ込んだ。

標語考案者の男性が看板の保存を求める署名を町に提出。展示に向けた活動を進めてきた。

標語は町が1987（昭和62）年に公募。当時小学生だった男性が、宿題として提案した作品は応募数281点の中から優秀賞に選ばれた。

看板は4種類。男性の標語が書かれた看板は91年に設置された。

原発事故後「経年劣化」を理由に撤去され、県立博物館（会津若松市）に保管された。

同館は、開所して約半年。「看板が大きく館内展示が難しい」という理由で、館内に「看板の写真のみ」設置された。

来館者や識者からは「復興をアピールする展示内容が中心」「原子力政策の負の部分」の展示が少ない等の声が寄せられていた。

現在、福島民報社(毎日系)福島民友新聞社(読売系)や読売新聞社の震災直後から現在までの様子を伝える写真パネルや拡大紙面が展示されている。

「国策」として「東京オリパラ」をアピールした「特殊法人NHK」は、2021年8月25日～28日にかけて、岩手・宮城・福島県の「被災三県」の住民を対象とした「東京オリパラ」に関するアンケートを実施した。回答者は1000人。

「復興が後押しされたか」との問いに「思わない」が63%。「そう思う」が2%。「どちらとも言えない」が26%だった。

「福島第一原発」の「処理水」の放出開始時期は「2023年の春から夏まで」とされているが、東京電力は発表していない。